

伊 議 第 542 号
令和 6 年10月 7 日

伊賀市長 岡本 栄 様

伊賀市議会議長 西口 和成

請願の送付及び処理の経過並びに結果報告請求書

令和 6 年 9 月 30 日の会議において採択した請願を別紙のとおり送付しますので、その処理の経過及び結果を報告されるよう地方自治法第125条、伊賀市議会基本条例第13条及び伊賀市議会会議規則第147条の規定により請求します。

記

請願第29号 大山田東グラウンド及び体育館の指定管理の終期延長について

(令和 6 年 9 月 30 日 採択)

報告期限 令和 6 年11月 8 日 (金)

報告期限以降、請願について報告すべき事項が生じた時は、随時その内容を報告してください。